

第 4 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 8 年 3 月 2 4 日

定 例 会

平成28年第4回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成28年3月24日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会3月24日 午後 3時30分
 閉会3月24日 午後 4時24分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	野口 久男
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課長	植田 春夫	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小林 彰博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上野 高弘
教育総務課長	山梨 一弘	学校教育部 副参事兼 給食課長	川村 明
生涯学習課長	福田 博	指導課長	瀧田 優
蒲生公民館長	永山 毅	教育センター 所長	小林 俊夫
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	坂巻 真人
		教育センター 調整幹	石山 秀樹

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	中村 則行
--------------	-------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第 6 号議案 平成 2 8 年度越谷市教育行政重点施策の決定について	原案可決
	・第 7 号議案 越谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第 8 号議案 越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
	・第 9 号議案 越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示制定について	原案可決
	・第 1 0 号議案 越谷市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
	・第 1 1 号議案 越谷市教育委員会事務局職員の人事について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・組体操に係る越谷市教育委員会の対応について	
	その他	
	・平成 2 8 年 3 月定例市議会について	
	・平成 2 7 年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況について	
	・平成 2 7 年度第 2 回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について	
	・平成 2 7 年度第 2 回越谷市いじめ防止対策委員会について	

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより3月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、専決第3号及び第11号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 3時30分)

◎第6号議案 平成28年度越谷市教育行政重点施策の決定について

住田委員長 それでは、続きまして、第6号議案「平成28年度越谷市教育行政重点施策の決定について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、第6号議案につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをご覧ください。

第6号議案 平成28年度越谷市教育行政重点施策の決定について。

平成28年度越谷市教育行政重点施策を別冊のとおり決定するものとする。

平成28年3月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の着実な推進を図るべく、当該年度に重点的に取り組む施策を定めるため、提案するものでございます。

続いて、恐れ入りますが、お手元の別冊2の「平成28年度越谷市教育行政重点施策について」をご覧ください。平成28年度版教育行政重点施策の作成に際しましては、前回の2月定例会におきまして記載内容等についてご協議をいただいたところでございます。その後、担当課所におきまして再度確認、調整を行い、お手元に配付をさせていただきましたとおり、教育行政重点施策の最終案を取りまとめました。私からは、前回からの変更点についてご説明を申し上げた後、ご審議をいただければというふうに考えております。

なお、前回からの変更点でございますが、今年度の事業終了に伴い4点の写真を更新をさせていただきました。23ページ中段の「生涯学習フェスティバル」、それから26ページ上段の「市美術展覧会」及び「川のあるまち―越谷文化」、それから26ページ下段の「郷土芸能祭」の部分でござ

います。

このほか、本編中の文章表現や句読点の修正などを行わせていただきましたが、記載内容に係る大きな修正はございませんでした。

前回からの変更点につきましては以上でございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、本日の会議におきまして議決をいただきましたら、印刷製本し、平成28年4月12日火曜日の小中学校長会におきまして重点施策説明会を開催いたします。その後、4月中に市内の教育機関等に配付し、周知を図ってまいります。

第6号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第6号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第7号議案 越谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する規則制定について

住田委員長 続きまして、第7号議案「越谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、第7号議案についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

第7号議案 越谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市教育委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成28年3月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、行政不服審査法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の9ページをご覧ください。改正の内容でございますが、これまでの行政不服審査法では、行政処分に対し国民が不服を申し立てる手段として「異議申立て」と「審査

請求」の2つの手続がございましたが、わかりやすさという観点から、「異議申立て」の手続を廃止し、「審査請求」に一元化するなどの法改正が行われたことに合わせて、本規程の第3条第1号中、「公文書の公開」の次に「又は公開請求に係る不作為」を加え、「不服申立て」を「審査請求」に改め、同条第2号中「又は訂正決定等」を「若しくは訂正決定等又は開示請求に係る不作為」に、「不服申立て」を「審査請求」に改めるものでございます。

また、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の1ページに添付させていただいておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

第7号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第7号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第8号議案 越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

住田委員長 続きまして、第8号議案「越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、第8号議案についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

第8号議案 越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成28年3月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、行政不服審査法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の13ページをご覧ください。改正の内容ですが、行政不服審査法の改正内容に合わせて、本規則の第12号様式から第18号様式中の教示部分について、審査請求期間を

「60日以内」から「3か月以内」に改めるものです。

また、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の3ページに添付させていただいておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

第8号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、これより第8号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第9号議案 越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示制定について

住田委員長 続きまして、第9号議案「越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示制定について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、第9号議案についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをご覧ください。

第9号議案 越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示制定について。

越谷市教育委員会審議会等の設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示を別紙のとおり制定するものとする。

平成28年3月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、組織改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の17ページをご覧ください。改正の内容でございますが、平成28年4月1日から市の組織改正に伴い、現在の総務部文書法規課情報公開センターが、総務部総務課情報公開センターに変更されることに伴い、同要綱の第8条第4項中「総務部文書法規課」を「総務部総務課」に改めるものでございます。

また、今回の規則改正に係る新旧対照表を資料の11ページに添付させていただいておりますので、ご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

第9号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第10号議案 越谷市スポーツ推進委員の委嘱について

住田委員長 続きまして、第10号議案「越谷市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

植田スポーツ振興課長 それでは、第10号議案についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。

第10号議案 越谷市スポーツ推進委員の委嘱について。

越谷市スポーツ推進委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成28年3月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市スポーツ推進委員が、平成28年3月31日をもって任期満了となることから、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続いて、恐れ入りますが、21ページをご覧ください。委員候補者の一覧でございます。越谷市スポーツ推進委員の委嘱につきましては、越谷市スポーツ推進委員設置条例に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。

選出区分の1号委員につきましては、スポーツ・レクリエーション団体の関係者、2号委員は地域のスポーツ・レクリエーション関係者、3号委員はスポーツ・レクリエーションの実技指導者、または実技指導経験者となっております。

委員候補者一覧は、選出区分、氏名、専門種目、性別、任期となっておりますが、そのうち選出区分、氏名、性別のみを読み上げさせていただき、専門種目、任期につきましては、ご参照賜りたいと存じます。

なお、敬称は略させていただきます。

まず、1号委員の13名でございます。

池ノ谷一郎、男性。山本幸子、女性。河辺和男、男性。鈴木美禰子、女性。黒田登、男性。岩

本宏江、女性。若典子、女性。栗原まゆみ 女性。平田建太郎、男性。古川優美子、女性。稲毛綾乃、女性。菊島智代子、女性。、永井智子、女性。

次に、2号委員の6名でございます。鈴木章、男性。会田良光、男性。中澤富夫、男性。上野敏子、女性。影山勇夫、男性。松島勲、男性。

次に、3号委員の11名でございます。村井玉枝、女性。平澤民子、女性。松竹克昌、男性。綾部操、女性。三田博、男性。関口美恵子、女性。服部牧子、女性。中野利恵、女性。己ノ瀬弘司、男性。山口さゆり、女性。渡邊美里、女性。

以上30名を平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年任期で委嘱をするものでございます。

なお、候補者26名が再任で、4名が新任となっております。委員候補者の構成でございますが、男性12名、女性18名で、女性の比率は60％でございます。

種目別では、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、健康体操、剣道、テニス、野球、サッカー、陸上競技など22種目となっております。

第10号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第10号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎組体操に係る越谷市教育委員会の対応について

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

「組体操に係る越谷市教育委員会の対応について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 それでは、組体操に係る越谷市教育委員会の対応についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。学校で相次ぐ組体操事故について、高層化の規制や中止の対策をとる動きが全国的に相次いでおります。タワーやピラミッドを中止することにした大阪市教委に続き、千葉県柏市と流山市の教委が小中学校での組体操の全面中止を決定し、松戸市も中止を検討していると報じられております。そこで、組体操に係る越谷市教育委員会の対応につきましてご説明させていただきます。

市内小中学校運動会、体育祭における組体操の実施状況ですが、小学校では30校中29校、中学

校では15号中1校が実施しており、その全ての学校で「ピラミッド」あるいは「タワー」をプログラムに入れております。運動会、体育祭の開催が秋から春へ移行し、体力が十分高まらないうちでの実施となる本市の実情を踏まえ、組体操に係る市教委としての対応策として、資料に掲載しましたA、B、Cの3つの案を想定いたしました。

A案の全面廃止、C案の学校裁量につきましては、要項に示したとおりです。ここでは、児童生徒の安全配慮のための制限を設けて実施するB案について詳しくご説明いたします。

本市では、児童生徒の安全を十分に確保しつつ、演技者自身が達成感を味わえる組体操を想定し、高さと負荷の2点から制限の範囲を設定しました。高さについては、最上段児童生徒の足の部分が地上より2メートルの範囲内に、負荷については、最大負荷が体重の2倍程度の範囲内になるよう設けました。

では、具体的ご説明いたします。まず、ピラミッドですが、資料番号1の写真をご覧ください。左側の一列横隊で実施する平面ピラミッドにおいては4段まで。右側の三角錐の形状となる三次元ピラミッドでは5段までの制限といたします。ここでは、いずれも最上段での起立も認めたいと思います。ただし、三次元ピラミッドでは、荷重が側面に逃げるので、両側に補助者を置くことを原則といたします。

次に、タワーですが、資料番号2の写真をご覧ください。中央の写真のように最下段が膝をつき、2段目は地面に立位の体系では3段まで、右側の写真のように最下段立位の場合は2段までを制限としたいと思います。タワーにおきましても、最上段での立位を認めたいと考えております。

市教委といたしましては、このB案を校長会に提示し、共通理解を図りたいと考えております。

なお、馳浩文部科学大臣は、2月に国会の答弁で、「重大な関心を持ってこのことについて文部科学省としても取り組まなければいけない」と回答し、文部科学省も本年度内に組体操の指針を策定する予定となっております。

最終的にはその指針に沿うこととなりますが、練習等の計画立案がなされる時期が迫っていることから提案させていただきました。

組体操に係る越谷市教育委員会の対応についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 本市での過去における事故例というのはあったのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 27年度本年度なのですけれども、小学校で5件、この組体操に係る事故がございま

した。練習中なのか、本番でなのかという点までは、調べてないのですが、全体で5件小学校はありました。そのうち骨折は2件です。その2件、腕を骨折した者と足を骨折した者、それから残りの3件は、挫傷や打撲です。また、中学校は1校しかやっていませんが、1件ございました。これは足を骨折しています。よって、小中合わせて計6件、うち骨折が3件という数字になっています。

以上です。

住田委員長 いかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 今までは、各学校の裁量に任せていたというふうに理解していてよろしいのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 そのとおりでございます。特にやらなければいけないという規定はありませんし、各学校のプログラムで、地域の方々や保護者は、やっている学校については、結構楽しみにしている、盛り上がるプログラムとしても重要視されていたのですが、このような情勢になりまして、各学校では少し種目や中身を変えて、その危険が少ないような状態で組体操に取り組もうとする動きも出てきているところでございます。

以上です。

住田委員長 どうぞ、進藤委員。

進藤委員 済みません、もう一点。そもそも組体操の教育的な効果というのは、どの辺にあるという形で導入されているのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 あくまでも運動会、体育祭の種目の一つですので、これはふだんの学習活動の発表の場ということですから、教員が指導するときには、団結力や協力ですとか、また、身長や体重の大小もありますので、そういうことも含めながらみんなで協力して1つのものをつくり上げ、児童生徒に達成感、成就感を味わわせるというところに重点が置かれているという考えです。

以上です。

住田委員長 どうぞ。

吉田教育長 最終的に文科省で出すところの指針に従うということになろうかと思うのですが、こういう例えばB案にしたときに、ここまではいいのではないのかという話になったときに、やらなければいけないといった形になるのは、余りよろしくないというふうに思っているのです。というのはなぜかというと、子どもの状況によっても、耐えられるかどうかというのは1つあるかと思いますが、状況に応じてやめるということも1つの選択肢に入れておくというような条件つきで、教育委員会としてのスタンスを考えてもいいのかなというふうに思っておるのですが、いかがでしょうか。

住田委員長 荒木委員。

荒木委員 私も教育長と同感で、この制限というのですけれども、制限以内ならオーケーということではなくて、やはり状況に応じた対応が不可欠ですし、安全第一を徹底すべきと思います。

住田委員長 ほかにいかがですか。

私も実は、まさに中学の時代の経験から言いますと、見ている前でやっぱりこの23ページの資料の2のタワーの形態の3段、一応今回これはだめだということなのですから、こういう状況のものを目の当たりにいたしました。ちょうど運動会の当日に、ぱあっとにわか雨がさあっと来たのです。大した雨ではなかった。そうしましたら上から落ちまして、肩の鎖骨を折りました。私はそばで、それを見ていたのです。その程度で済んだのですけれども、とにかく簡単に、条件をつけるといっても天候が変わったりしますので、その都度実施するほうは、中止も決断するというふうなことを考えていただきたいなと思います。

それから、5月、6月というような感じで、もう大分春の運動会が近づきつつあるわけですが、今まで教員を対象にしたこういうものに対する講習会とかあるいは研修会とか、やっておるのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 今までそういう講習会ですとか組体操ということでテーマにしたものは、一切やっておりません。それこそ教員の今までの経験ですとか、そういうことに頼っているというのが現状です。

住田委員長 私もインターネットのいろんなものを調べてみました。そうしましたら、中には「素人は手を出すな」というような、かなり強力な意見も中にも出てくるのです。確かに共創感、ともにつくるとか、一体感とか、まさに達成感とか、さっき言われましたよい意見もいろいろあるのですけれども、非常にうまくいけば「よかった。」失敗したら「何であんな危ないことをやらかしたのだ。」まさに八尾市の、崩れていく事例なんか見ますと、見ていてはじめて危なげな感じはするのですけれども、越谷は一応高さの制限や補助をつけたり、いろんなことを考えて、私の感じでは、教員への講習などいろいろ徹底する部分も含めて、それからさっき教育長も言われたけれども、うちもやらなくてはならないとか、そういう義務感をもたないこと、あるいは校長が見て、この教員の指導だったらまだ十分ではないのだなと思ったら、やっぱりやめることも決断していただきたいというふうに私は思っています。ほかの方は、いかがでしょうか。

吉田教育長 そうすることになると、最終的に実施は学校に任せるのだというだけの十分安全を確保しろというような条件つきということなのではないでしょうか、

何でもかんでもやらないほうがいいよというのもどうか、という考えがあるのですね。

吉田教育長 どうですか、指導課長。

瀧田指導課長 やはりこれだけ話題になっていますので、では安全を十分考えてやるのだという学

校も、29校少なくとも小学校は今までやってきましたから、その学校の中でやめるという学校も出るでしょうけれども、タワーとかピラミッドについては、この条件の中でやるという学校も出てくると思います。そのときに、先ほど委員長さんがおっしゃられたように、例えば急に天候が変更したとか風が吹くとか、そのときに事故が起きれば、やっぱり事故が起きてしまったではないかという声が保護者や参観者から出るはずだと思うのです。ですから、そこまで想定をした中で、校長の最終判断は、組体操を実施する直前まで十分考えて、準備をなささいというふうに指導をさせてもらおうと私自身が今思いました。

住田委員長 それから、小学生あるいは中学生、非常に大きな子ども、それから非常に体格が小さな子どもが混ざっているわけです。全員でやるというのは、非常にいいことなのですが、そういうのは脇で、例えば扇形になるとか、あるいはちょっとした形にするというのは、やっぱり私の中学のときのやり方は、全部大体同じ規模のもので均衡をとる形にもなるような、そういうようなものでやらせていたような気がしていたのです。そういう点もよく考えていただきたいなと、思いました。

結論としては、教育長が言われるような、十分考えてそれから校長が考えたうえで決断をくだすというような感じでよろしいですか。

〔「ありがとうございます」と答える者あり〕

住田委員長 それでよろしければ、いただきました意見等を踏まえまして進めていただきたいというところでお願いいたします。

◎その他

住田委員長 それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成28年3月定例市議会について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学校教育部長。

野口学校教育部長 それでは、平成28年3月定例市議会の概要につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の25ページをご覧ください。まず、会期日程でございますが、2月24日から3月17日までの23日間にわたりまして、3月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、27ページをご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、「平成27年度越谷市一般会計補正予算（第3号）について」及び「平成28年度越谷市一般会計予算について」の3件が上程され、それぞれ原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の代表質問でございますが、会期日程にありますように、2月29日から3月2日の計3日間にわたりまして市政に対する代表質問がございました。教育委員会関連の質

間につきましては、会議要項の27ページ及び28ページのとおり、6人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。また、平成28年度当初予算に関する議案につきましては、委員10名から成る予算特別委員会が設置され、3月3日から4日及び7日から9日の計5日間にわたり審査が行われ、可決されたところでございます。

教育費にかかわる平成27年度補正予算につきましても、3月10日に開かれました教育・環境経済常任委員会において可決されたところでございます。

質問内容等につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

平成28年3月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、「平成27年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、平成27年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項30ページをお開きください。平成27年度に休職処分となった人数ですが、小学校6名、中学校6名、合計12名でございます。この中には、平成27年4月1日以前から引き続き休職処分となった者6名が含まれております。

なお、精神疾患による休職者ですが、小学校2名、中学校3名、合計5名で、全体の42%を占めておりますが、精神疾患5名は前年より1名減少しております。年代別に見ますと、30代と50代がやや多い傾向が示されております。男女比につきましては、平成27年度は5名全てが女性となっております。

また、病名ですが、精神疾患では鬱病が3名、自律神経失調症が1名、適応障害が1名、一般疾病は、多発性硬化症、非結核性抗酸菌症、顕微鏡的多発動脈炎、急性リンパ性白血病、乳がん、子宮頸がん、切迫流産の各1名です。

平成27年度越谷市立小中学校教職員の分限休職処分の状況についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しましてご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。

吉田教育長 この数字だけだと、退職してしまった者など色々なことで、なかなか条件そろえるの

が難しいとは思うのですけれども、ここ何年かの精神的疾患で休職に入っている人の推移というのはわかりますか。

上野学務課長 22年度からご説明申し上げます。

22年度の精神疾患は9名でございます。23年度も9名、24年度も9名、25年度は7名、26年度は6名、27年度は5名でございます。出現率は0.44%となっておりまして、国の出現率が0.6%、埼玉県の出現率が0.62%、国や県のこの数字につきましては、5年ほど前ですので、27年度の数字と合わせるわけにはいかないのですが、傾向と見て若干越谷市は比率が低いように思います。

以上です。

住田委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 では、ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、「平成27年度第2回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について」及び「平成27年度第2回越谷市いじめ防止対策委員会について」は、関連があるため、一括して教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 それでは、平成27年度第2回いじめ問題対策連絡協議会及び平成27年度第2回いじめ防止対策委員会についてご報告させていただきます。

なお、2つの会議は相互に関連しておりますので、一括してご説明申し上げます。恐れ入りますが、会議要項の31ページをお開きください。はじめに、平成27年度第2回いじめ問題対策連絡協議会についてですが、平成28年2月3日に教育委員会室にて、委員11名中9名及び代理出席者2名の出席をもって開催いたしました。会議は公開ですが、傍聴者はおりませんでした。会議は次第に従って進行いたしました。

議事の審議状況ですが、今年度におけるいじめ防止対策等の進捗状況について、事務局からの説明の後、資料に記載しました主に8つの質問が委員の皆様から出され、それに対する事務局からの回答と関連する内容についての協議がなされました。特に、「生徒の手によるスマホ・携帯の約束事」の作成については、委員の皆様からも価値ある取り組みであるという評価をいただくとともに、小中一貫教育の視点も入れつつ、一層力強い推進を図るべしという内容のご意見をいただきました。

詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

続きまして、会議要項の36ページをお開きください。平成27年度第2回いじめ防止対策委員会についてですが、平成28年2月15日に同じく教育委員会室にて委員5名全員の出席をもって開催いたしました。こちらの会議も公開ですが、傍聴者はおりませんでした。

会議は次第に従って進行いたしました。議事の審議状況ですが、今年度におけるいじめ防止等に係る実効的な対策の進捗状況について、事務局からの説明の後、資料に記載しました主に6つの質問が委員の皆様より出され、それに対する事務局からの回答と関連する内容についての協議がなされました。特に、さきに報告いたしたいじめ問題対策連絡協議会の際と同様、「生徒の手によるスマホ・携帯の約束事」の作成については、委員の皆様からの評価をいただくことができました。加えて、全ての生徒の参画意識を高揚しつつ進められるよう作成の過程を大切にして、周到な準備と段取りを講じるようにとのご意見をいただきました。

詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただきご了承を賜りたいと存じます。

平成27年度第2回いじめ問題対策連絡協議会及び平成27年度第2回いじめ防止対策委員会についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。この件についてはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、以上といたしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ほかになければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、4月28日木曜日、午後3時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 4時24分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 志田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 中村 則行